

## 「あじの開き」の表示の仕方

石川食品表示監視協議会  
(平成23年3月31日修正)



まっし！みまっし！  
「あじの開き」が安いよ～。こうまっし！

じゃ、その「あじの開き」くたいね



あんやと！  
このパックでいいがかいね。お客さん

美味しそうやじい～。  
あら、この「あじの開き」とここに、  
原材料名：「あじ(静岡県)」って書いてあるげえけど、なんなん。  
産地のことなん？



名 称	天日干開きあじ
原材料名	あじ(静岡県)、米糠酵素分解物、酸化防止剤(ビタミンE、エリソルビン酸Na)
内 容 量	2 尾
消費期限	22. 5. 22
保存方法	保存温度10℃以下
製 造 者	〇〇食品株式会社 石川県金沢市▲▲町◎◎ー□



「静岡県」ってとこ、いうとるがけ？  
おいね、( )の中は、原料の原産地をさしとるがや。  
その「あじ」が静岡県にある沼津港で水揚げされたということながや。お客さん。

へ～。そうながあ。  
それは、どうして書くことになっとるがや。





JAS法の中に加工食品品質表示基準ってのがあって、平成18年10月1日から、原材料の原産地が①商品の品質に影響する商品、②原材料のうち単一の農畜水産物の重量割合が50%以上の商品で、生鮮食品に近い加工食品のうち22食品群と4品目には、原料原産地を書くことになったんがんや。

原料原産地は、国産の場合は「国産」、輸入品の場合は「原産国」を書くことになるとるげんけんど、水産物は、①生産した水域名、②水揚げした港名、③水揚げした港や養殖場が属する都道府県名や一般に知られた地名でもいいんげんて。

だから、この「あじの開き」には、原材料名:「あじ(静岡県)」って書いてあるんがんや。このほかに、原材料名:「あじ」、原料原産地:「静岡県」って書いてあることもあつけど。

また、A国で漁獲され、B国で切り身にシフライ種として衣を付けたあじ製品を輸入して、国内で単に小分け・再包装しただけの製品は、原料原産地の表示義務はないんげんけんど、その商品が加工されたことがわかるように、原産国名(B国)を記載する必要があるげんて。

(参考)

## 1. 22食品群

- (1)乾燥きのこ類、乾燥野菜及び乾燥果実
- (2)塩蔵したきのこ類、塩蔵野菜及び塩蔵果実
- (3)ゆで、又は蒸したきのこ類、野菜及び豆類並びにあん
- (4)異種混合したカット野菜、異種混合したカット果実その他野菜、果実及びきのこ類を異種混合したもの
- (5)緑茶及び緑茶飲料(平成19年10月に追加)
- (6)もち
- (7)いりさや落花生、いり落花生、あげ落花生(平成19年10月に追加)及びいり豆類
- (8)黒糖及び黒糖加工品(平成23年3月31日に追加)
- (9)こんにやく
- (10)調味した食肉
- (11)ゆで、又は蒸した食肉及び食用鳥卵
- (12)表面をあぶった食肉
- (13)フライ種として衣をつけた食肉
- (14)合挽肉その他異種混合した食肉
- (15)素干魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類及びこんぶ、干のり、焼きのりその他干した海藻類
- (16)塩蔵魚介類及び塩蔵海藻類
- (17)調味した魚介類及び海藻類
- (18)こんぶ巻(平成23年3月31日に追加)
- (19)ゆで、又は蒸した魚介類及び海藻類
- (20)表面をあぶった魚介類
- (21)フライ種として衣をつけた魚介類
- (22)(4)又は(14)に掲げるもののほか、生鮮食品を異種混合したもの

## 2. 4品目

- (1)うなぎ加工品
- (2)かつお削りぶし
- (3)農産物漬物
- (4)野菜冷凍食品



ほ～や。  
一般消費者向けに販売される全ての食品には、消費者が商品を選択する時に必要な情報が書いてあるさけえ、よ～確認せんなんねえ。  
あんやとね～。

ん～。よく解ったわ  
今度から、よく見てこうわ。

